連絡先

理事長　　　　井出　至彦

管理者　　　　三宅　裕明

住　所　　　　〒４０３－０００９　富士吉田市富士見4-11-15

電　話　　　　０５５５－２１－２２２４

ＦＡＸ　　　　０５５５－２４－８８６３

Eメール 　　 keyakihouse@iaa.itkeeper.ne.jp

ホームページ　　<http://keyakien.racoo.co.jp>

河口湖

大月

中央自動車道

葭池温泉

けやきハウス

　けやき園

富士急行線

葭池温泉前駅

403

国道139号

都留信

社会福祉法人

不二の里森福祉会

地域活動支援センター

けやきハウス

けやきハウス

内容

　地域活動支援センターとは障害者の社会復帰と、自立、社会参加の促進を図ることを目的としています。

けやきハウスでは創作活動、生産活動の場を提供しつつ、利用者の方が日常生活をおくるために必要な支援や相談、社会資源等の情報提供を行い、また地域住民の方との交流を促進するために活動していきます。

利用案内

　けやきハウスは原則として富士吉田市に居住している方で、以下の項目のいずれかに該当する方が利用できます。

　①身体障害者手帳の交付を受けている方

　②療育手帳の交付を受けている方

　③法に規定される知的障害社更生相談所または児童相談所で知的障

　　害と判定を受けた方

　④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

　⑤障害者自立支援医療（精神通院）の受給の対象となっている方

　⑥医師により精神疾患があると診断され、治療を受けている方(医師

　　の診断書が必要になります）

　利用を希望される方はお気軽に来所してください。市への申請案内をいたします。

　昼食代以外の利用料は無料です。(一部プログラム参加費などを頂く場合があります。)

通所方法　　　原則として自主通所

工賃　　　　　なし(今後の作業の進行状況により、あり)

営業日　　　月曜日～金曜日　９：００～１６：００

　　　　　　　12月28日～1月3日は休みです。（土日に行事があ

　　　　　　　る場合は、代休があります。）

　利用の仕方はその人それぞれのスタイルで構いません。決められた日時に来所しなければならないということもありませんので、自分の好きな時に自由な形で利用することができます。

　けやきハウスでは、創作活動、生産活動、行事などを用意していますが、参加は強制しません。

本を読んだり、パソコンを使ったり、お話をしたり…けやきハウスで

の過ごし方は自由です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 午　前 | 午　後 |
| 月火水木金土日 | 作業・創作活動 | 作業・創作活動 |
| その他、希望によりプログラムあり |
| 休　日 |
| 休　日 |

作業(農作業・受託作業)　創作活動(料理・書道など)

年間行事

地域行事への参加（さくら祭り、市制祭など）・話し合い・ハイキング・キャンプ・学習会・忘年会・新年会などを計画しています。